変更した事項
位置
所在地　熊本県八代港（八代港防波堤灯台の南西方約四・〇キロメートル）
北緯　三二―二九―三三
東経　一三〇―三〇―三〇
光度　実効光度四〇カンデラ
変更年月日　平成二十六年一月十六日

名称　八代港大築島灯浮標
位置
所在地　熊本県八代港（八代港防波堤灯台の南西方約四・六キロメートル）
北緯　三二―二九―一九
東経　一三〇―三〇―一五
変更した事項
位置
所在地　熊本県八代港（八代港防波堤灯台の南西方約四・四キロメートル）
北緯　三二―二九―三〇
東経　一三〇―三〇―一五
変更年月日　平成二十六年一月十七日

名称　八代港南第一号灯浮標
位置
所在地　熊本県八代港（八代港防波堤灯台の南南西方約九・二キロメートル）
北緯　三二―二六―四九
東経　一三〇―二九―三三
変更した事項
光度　実効光度一〇〇カンデラ
光達距離　五・〇海里
変更年月日　平成二十六年一月十七日

名称　横浜根岸東京瓦斯第二号浮標
位置
所在地　京浜港横浜区（横浜金沢木材ふとう東防波堤灯台の北北西方約二・八キロメートル）
北緯　三五―二四―〇六
東経　一三九―三八―四八
変更した事項
名称　横浜根岸東京瓦斯第二号灯浮標　赤色円すい形頭標一個付　赤色やぐら形
塗色及び構造

灯質　群閃赤光　毎六秒に二閃光
光度　実効光度一六カンデラ
光達距離　三・〇海里
変更年月日　平成二十六年一月十七日

名称　笛舞港西防波堤灯台
位置
所在地　北海道幌泉郡えりも町（笛舞港西防波堤外端）
北緯　四二―〇二―四一
東経　一四三―〇五―五九
変更した事項
光度　実効光度一八カンデラ
光達距離　三・〇海里
変更年月日　平成二十六年一月二十一日

名称　志布志国家石油備蓄基地Ａ灯浮標
位置
所在地　志布志国家石油備蓄基地東防波堤灯台（鹿児島県肝属郡肝付町）の東方約二・七キロメートル
北緯　三一―二一―三九
東経　一三一―〇三―四八
変更した事項
光度　実効光度一八カンデラ
光達距離　五・〇海里
変更年月日　平成二十六年一月二十二日

名称　志布志国家石油備蓄基地Ｂ灯浮標
位置
所在地　志布志国家石油備蓄基地東防波堤灯台（鹿児島県肝属郡肝付町）の東南東方約八五〇メートル
北緯　三一―二一―四〇
東経　一三一―〇二―三八
変更した事項
光度　実効光度八一カンデラ
光達距離　五・〇海里
変更年月日　平成二十六年一月二十一日

名称　志布志国家石油備蓄基地Ｃ灯浮標
位置
所在地　志布志国家石油備蓄基地東防波堤灯台（鹿児島県肝属郡肝付町）の東北東方約九六〇メートル
北緯　三一―二二―〇五
東経　一三一―〇二―四一
変更した事項
光度　実効光度八一カンデラ
光達距離　五・〇海里
変更年月日　平成二十六年一月二十一日

○海上保安庁告示第四十六号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十六年四月九日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称　鹿児島港南港南防波堤灯台
位置
所在地　鹿児島県鹿児島港南港区（南防波堤外端）
北緯　三一―三二―三九
東経　一三〇―三三―〇二
廃止年月日　平成二十六年一月二十三日

○海上保安庁告示第四十七号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十六年四月九日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称　名洗港銚子マリーナ北防波堤灯台
位置
所在地　千葉県銚子市（名洗港北防波堤外端）
北緯　三五―四二―一八
東経　一四〇―五〇―一一
変更した事項
高さ　地上から構造物の頂部まで五・四メートル　平均水面上から灯火まで八・〇メートル
変更年月日　平成二十六年一月二十三日

名称　名洗港銚子マリーナ南防波堤灯台
位置
所在地　千葉県銚子市（名洗港南防波堤外端）
北緯　三五―四二―一八
東経　一四〇―五〇―〇七
変更した事項
高さ　地上から構造物の頂部まで五・四メートル　平均水面上から灯火まで九・五メートル
変更年月日　平成二十六年一月二十三日

名称　志布志国家石油備蓄基地シーバース灯
位置
所在地　鹿児島県肝属郡肝付町（志布志国家石油備蓄基地東防波堤灯台の東南東方約一・四キロメートル）
北緯　三一―二一―三四
東経　一三一―〇二―五八
変更した事項
光度　実効光度一、五〇〇カンデラ
光達距離　一〇・〇海里
記事
一　附属施設
(一)　灯質　モールス符号Ａ（・―）白光毎一〇秒に一閃光
(二)　光度　実効光度一八〇カンデラ
(三)　光達距離　平均水面上六・〇海里
(四)　高さ　平均水面上から灯火まで一七メートル
(五)　設置場所　本灯の東南東方約二四〇メートル及び西方約二七〇メートル
(六)　記事　副灯二個は、本灯に同期している。
ロ　電気ホーン一個
(一)　吹鳴周期　毎三〇秒にモールス符号Ｕ（・・―）音
(二)　設置場所　本灯の東南東方約二四〇メートル

変更年月日　平成二十六年一月二十三日

名称　橘港電発揚炭バース灯
位置
所在地　徳島県橘港（電発揚炭バース外端）
北緯　三三―五一―三四
東経　一三四―三九―五五
ハ　レーダー反射器
二　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構管理